

# 政権交代による変化の検証と提言<sup>1</sup>

---

政権交代における安定的な政策変化

東洋大学 中澤克佳研究会 行政分科会

大城佳代 坂下 侑 松田理沙 室田俊彦

2010年12月

---

<sup>1</sup>本稿は、2010年12月11日、12日に開催される、ISFJ日本政策学生会議「政策フォーラム2010」のために作成したものである。本稿の作成にあたっては、論文構想段階から本論文執筆における過程において東洋大学経済学部総合政策学科中澤克佳先生から常に厳しくもあたたかいご指導をいただいた。また、中澤ゼミナールの諸先輩方、田崎先輩、同期、後輩の仲間からは常日頃から熱心なアドバイスをいただいた。それをここに記し、簡単ではあるが謝辞に代えさせていただく。なお、本論文における誤り等の一切は東洋大学中澤ゼミナール第4期生中澤ゼミ行政班にあり、文責はすべて我々に帰する。

# 政権交代による変化の検証と提言

---

政権交代における安定的な政策変化

2010年12月

## 要約

本稿は、今回の政権交代における原因や変化の検証から、今後の政権交代の可能性を秘めた選挙において、政権交代がよりよい政策変化を実現できるように政策を提言する。

我々は、政権交代を有権者の投票行動に注目し、政党が有権者の投票を目的に政策を行っているとは判断した。この両者による投票と政策の交換関係を互いに利益を受けていることから「互惠型モデル」と本稿では呼称し、自民党政権下と、2009年に誕生した民主党政権における有権者との関係性である「互惠型モデル」の差異を検証し、政権交代による問題を明らかにする。

自民党長期政権下では、利益集団による投票が政権維持の要を握っており、自民党は利益集団を取り込む政策を数々と打ち出していたと判断した。したがって、自民党政権下における「互惠型モデル」の特徴を利益集団との強い結びつきだと考え、「旧自民党型モデル」と定義した。そのパターンを、自民党と利益集団による票と政策の交換を「票と政策の交換モデル」、献金と政策の交換関係を「献金と政策の交換モデル」とし、それぞれ検証を行い、それぞれ結びつきが強いことがわかった。我々は直接政権交代に影響する「票と政策の交換モデル」に注目し、この結びつきが弱まってきたことを実証分析で検証した。一方民主党は自民党の利益集団であった農業関係者の票を獲得するなど、特定の利益集団を取り込んでいくことがわかった。

自民党の利益集団であった農業関係者の支持のみでは民主党は政権を獲得することが困難であった。民主党は、自民党とは対照的に、無党派と呼ばれる人々の投票の影響がある。また、民主党が政権を取りえたのは、無党派による投票と同時に利益集団による投票があったからであると分析し、民主党は自民党に比べ、より多くの有権者と「互惠型モデル」という関係を築きつつあると判断できる。

そして、政権交代後の政策は多数の集団である無党派層を取り込む福祉政策と、利益集団を取り込む農業政策での予算の増加が見られる。

以上の現状を踏まえ、政党が有権者と「互惠型モデル」を築くことを否定するのは困難であり、より多くの有権者と「互惠型モデル」を築く行動が、財政を圧迫することこそが問題点であると考えられる。なぜなら、現在の日本における財政赤字は増加の一途をたどり、累積赤字は 600 兆円を超えている。今後も短期的な視野で歳出を増加させることは、日本の財政に深刻な被害をもたらすことは、明白な事実である。

昨今の政治状況や、現状の選挙制度の下では、2009年に起きた日本における本格的な政権交代を契機に、今後の日本において再び政権交代が起こることが考えられ、このような財政を圧迫する選挙を防止しなければならないと判断した。したがって、政策提言では、税収等の歳入と一般歳出に制限をかける「財政ルール」を掲げ、累積し、増加し続ける日本の財政赤字に、一定の歯止めをかけるとともに、政権交代による財政圧迫の抑制を目指す。

要約	3
はじめに	7
第 1 章 自民党政権下における利益団体の存在意義	8
第 1 節 自民党長期政権下における特徴	8
第 1 項 利益集団の定義と行動	9
第 2 項 政権政党と官僚機構	9
第 2 節 政党と利益団体との関係 2つのパターン	9
第 3 節 投票と政策の交換関係	10
第 1 項 「票と政策の交換モデル」の検証	10
第 4 節 献金と政策の交換関係	12
第 1 項 「献金と政策の交換モデル」の検証	12
第 5 節 「旧自民党型モデル」のまとめ	13
第 6 節 先行研究の整理	14
第 2 章 利益集団との関係の変容	15
第 1 節 推定モデルの説明	15
第 2 節 実証分析	17
第 1 項 検証結果	17
第 2 項 自民党の検証	18
第 3 項 民主党の検証	18

第 4 項	両検証の比較.....	19
<b>第 3 章</b>	<b>新たな支持層と政策の関係</b> .....	<b>20</b>
第 1 節	無党派層の躍進.....	20
第 2 節	浮動票とは何か.....	21
第 3 節	不特定多数を取り込む政策.....	24
第 4 節	投票行動の変容プロセス.....	25
<b>第 4 章</b>	<b>政権交代前後における政策変化の検証</b>	<b>26</b>
第 1 節	検証の方法と目的.....	26
第 2 節	農林水産における政策の変化.....	26
第 1 項	政策の方向の変化.....	26
第 2 項	政策の手段の変化.....	29
第 3 節	福祉における政策の変化.....	30
第 4 節	論題に対する評価と問題点.....	30
第 1 項	農業政策の評価と問題点.....	30
第 2 項	福祉政策の評価と問題点.....	30
<b>第 5 章</b>	<b>政策提言</b> .....	<b>32</b>
第 1 節	財政ルール.....	32
第 2 節	シミュレーション.....	33
第 3 節	政策効果.....	34
<b>第 6 章</b>	<b>終章</b> .....	<b>35</b>

補足 \_\_\_\_\_ 40

# はじめに

日本の政治は、今重要な局面を迎えている。2009年9月の衆議院総選挙により長らく日本の政治を担っていた自由民主党(以下、自民党)が政権持続に足る議席数を失い、結党10年足らずの民主党が政権を担うこととなった。衆議院の第1党が変わることによって起こった本格的な政権交代は日本において初めてである。

しかしながら、民主党が大勝したその翌年である2010年の第22回参議院議員選挙において民主党は獲得議席数において自民党に敗退しており、今後、民主党がかつての自民党のような長期政権を実現させることは考えにくい。特に小選挙区比例代表並立制のもとでは、政権交代が発生する可能性は十二分にあると考えられる。

今回の政権交代にせよ、自民党時代の長期政権にせよ、その事象を生みだした直接の要因は、有権者の意思による投票行動である。自民党が長期にわたり政権を維持できたのは、票を選挙ごとに獲得し続けたからであり、民主党が政権を獲得できたのも選挙において自民党を超える票を集めることができたからである。我々はこの投票行動を国民の意思の表明だと考え、政党は票で現れた意思に応える必要があると考える。なぜなら、民主主義を前提としている我が国では、議員は国民の代表者であり、その意思の代弁者だからである。そして、政党が国民の意思に応えているかを、政策が誰に向けて行われたかで判断する。

かつて自民党が数十年にわたり政権を担っていたのは、特定の集団が選挙のたびに自民党へ投票し、自民党はその特定の集団に対し利益となるような政策を行うといった互惠の関係が成り立っていたためと指摘されている。この関係は特定の集団が投票で示した意思に自民党が応えていたということであり、特定の集団を中心に利益としての政策を受け続ける構図が、長期にわたる自民党政権の特徴であったと捉えることができる。しかし、2009年の衆議院議員総選挙において、自民党は民主党に政権の座を譲ることとなった。今回の政権交代によって旧自民党の互惠の関係の構図は変化したのか、新たに発足した民主党政権では、誰とどのような関係を築いているのか、そこにはどのような問題が存在するのかを検証する。その後、検証によって明らかになった問題が、今後起こりうる政権交代においても発生しないように政策提言を行う。

以上のことを検証するに当たり我々は以下の順に論文を進めることとする。

第1章では、過去自民党政権下での票と政策の関係を分析し、政権交代後の比較対象として政党と利益集団の互惠の関係について論じる。ここでモデル化した政党、利益集団間の関係を政権交代以前の形として示し、それがどのように変化していったのかという、後の章の検証へとつなげる。

続く第2章では、かつての自民党と利益集団との関係が崩れている様子と、民主党が自民党の利益集団を取り込んでいることを実証する。

第3章では、選挙での影響力を持ちだした浮動票層の動向に注目する。また民主党が政権を担えたのは誰のどういった意思の現れであるのかを明らかにする。

第4章では、政権交代後、与党となった民主党は、誰に向けて政策を行っているのかを検証し、第2章で明らかになった民主党へ投票した者にその政策が向けられているのかを分析する。第5章では、これまでの分析をまとめ、政策提言を行う。

# 第1章 自民党政権下における 利益団体の存在意義

はじめににおいて、政党は国民の意思に応える必要があると述べた。その意味では、国民と政権の間には広く「互恵型モデル」が成立していることが望ましいと言える。しかし、自民党政権における「互恵型モデル」には特定の集団を中心に強く結び付いていたという特徴がある。本章は、自民党政権時代、その意思が強く反映されていたとする利益団体と政権与党であった自民党との関係を明らかにし、新しく誕生した民主党政権との比較対象として位置付ける。

## 第1節 自民党長期政権下における特徴

自民党政権下において国民の意思が反映されていたかをみると、我々は利益集団の動向に注目する。利益集団研究の第一人者である辻中(1988)は「自民党は、巨大な社会変動に応じて叢生する多様な利益集団<sup>2</sup>を吸引し、支持団体に編入することに努めたのである。」<sup>3</sup>と、自民党長期政権が実現した理由を述べている。また 2009 年の第 45 回衆議院議員総選挙において「コンクリートから人へ」という言葉を掲げた民主党が勝利を収めたことから、国民感情の中においてもかつての自民党政権が特定の人物、集団に向けての政策を行っていたという認識があったと考えられる。これらのことから、自民党長期政権時の自民党と国民との関係を見るにあたって利益集団、利益団体を検証することは欠かすことができない。後に詳しく検証するが、自民党政権と利益団体の間には、利益団体側による投票や献金と、政権が施行する政策を媒体とした互恵的關係が存在していた。これは、票を獲得したいと考える政党と、規制や補助金により自身の活動環境を有利に変化させたいと考え、政治に働きかける利益集団のレントシーキング活動による所である。この両者の行動の結果である互恵的關係こそが自民党が長期にわたり政権を維持していた所以であるといえ、現在もその関係が強く維持されているならば、政権交代は起こり得なかつただろうと判断することができる。よって我々はこの互恵的關係を互いに利益を受けていることから、「互恵型モデル」と呼称する。また、自民党時代の「互恵型モデル」は、特定の集団である利益集団と結びついていたことを特徴として挙げ、特定の集団である利益集団と自民党の「互恵型モデル」を「旧自民党型モデル」と名称する。そして、おそらく変化したであろう「旧自民党型モデル」の推移と、その後の民主党政権においてどのように「旧自民党型モデル」が変化したのか、または完全に破綻してしまっているのかを検証し、政権交代による変化を検証する。

<sup>2</sup> 利益集団は本稿と同様の定義。本稿第 1 章第 1 節を参照。

<sup>3</sup> p 216



## 第1項 利益集団の定義と行動

「旧自民党型モデル」の検証に入る前に利益集団、利益団体の定義を行うこととする。我々は利益とは、その語源(*interest* : 関心)から、単に経済的利益のみを指すのではなく、関心から派生する思想、意見といった概念で示される内容も含め利益と捉えることとする。その意味で、ほぼ全ての集団、団体は利益を追求していると捉えることができる。次に、集団、団体との区別である。集団とは相互関係のないような主体の集まりを指すこともあり、具体的な組織をもっていなくとも、今後組織化の可能性のある集団を潜在集団と名称することからも、本稿では組織化に関わらず、属性の似通った主体の集まり、特定の利益を共有が推測される集まりを指す場合に集団と呼称する。一方団体とは、集団よりも狭義的な意味を持ち、組織化され形式的な規則を持った集まり、固有の名称を持つ集まりを指す場合には団体と呼称する。

利益集団は自身の目的を達成するために、政治へと働き掛けるといった行動をとる。規制により自身の活動環境を有利に変更させることや、補助金をより多く獲得することを目的とした行動である。このような活動は経済学にあるレントシーキングという理論に当てはまり、マクロ的な観点からすれば、社会全体に対し何らかの不利益を発生させる懸念がある。

## 第2項 政権政党と官僚機構

政権交代による影響を分析するにあたり、その事象の当事者である政治家、政党と、それを取りまく主体との関係を整理する必要がある。とりわけ、政党の票田として機能している集団と政党との接触率は、行政との接触率より低い値を示しており、利益集団のレントシーキング活動は政党より官僚に対して強く働きかけていると考えられる。したがって、政党と利益集団の関係を検証するにあたり、官僚と政治家との力関係は言及しなければならない。多くの研究では、政治家は専門知識を蓄えた官僚の意向が強く影響を与え、国会では事前に官僚によって起草された法案に対し、国会はこれにゴム印を押すだけと主張するものが多いが、本稿では、自民党は官僚機構に対して優位にあった。もしくは政権与党と融合し一体化した官僚機構が自民党システムの一部として機能していたと解釈する。本稿では、日本の政策はしばしば選挙目的で操作され、自民党の政権政党としての地位を延命するために重要な役割を果たしていた。その意味で、日本の政策決定過程は政党優位か、少なくとも官僚機構と政権政党との相互依存関係として理解されることができる。

以上の前提の下、政党、利益集団間の関係の検証を行うこととする。

## 第2節 政党と利益団体との関係 2つのパターン

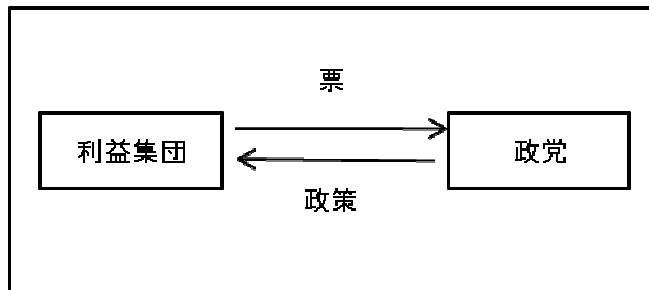
自民党長期政権化における政権与党と利益団体との関係性は、その団体の規模、性質、歴史的背景から、政党との関わり方が変わってくる。ここでは先ず、利益団体と政党の関わり方を本稿の定義する政策、制度の検証に沿って2つのパターンに分類し、検証していくこととする。1つ目は、政党が施行する政策と、選挙の折に団体に加入している者がその政党に投票するという、政策と票による交換関係である。ここに分類される団体は、主に規模の点で他団体より勝る農業団体や労働団体、市民政治団体等が挙げられる。2つ目は、政治献金

と政党による政策で成り立つ、献金と政策の交換関係である。ここに分類される団体は経済団体や専門家団体など、経済力のある団体が挙げられる。本章では、これら2つのパターンをそれぞれモデル化し検証する。

### 第3節 投票と政策の交換関係

政党が政権を獲得しようとしたとき、または政権を維持しようとするとき、直接必要となってくるのは、有権者からの票である。どのような理念、思想を持った政党であろうとも票を獲得し、政権を握らなければ実現するのは事実上難しく、それ故に政党の第一目的は票を獲得することと言える。その前提に立つと、政党にとって安定的に票を獲得できること、組織票といった類のものは極めて魅力的であるといえ、自民党が長期にわたり政権を維持し続けることができたのは、安定的に自民党へ投票し続ける集団の存在が極めて大きいと言える。「与党自民党にとって、農協に組織された農民票は政権維持の要であった。」<sup>4</sup>(山下(2009))からも自民党は農村部という特定の集団に支えられていたことがわかる。また、「農協は農地改革で保守化した農家・農村を組織化し、自民党を支える戦後最大の政治団体となった。」<sup>5</sup>(山下(2009))ということから、農村部の特定の集団として農協がその影響力を行使していたことがわかる。一方、農村部、農協は保護政策がなければ立ち行かないというのが現状であり、保護政策の有無やその保護の度合いが、投票に非常に大きく影響を与えていた。この政党の政権維持のために政策を行い、自身に有利な政策を受けるために投票を行うという関係を「旧自民党型モデル」の「票と政策の交換モデル」(図1)と称し、本稿における制度改革の基準として設ける。

図1 票と政策の交換モデル



筆者作成

### 第1項 「票と政策の交換モデル」の検証

農協と自民党の互恵的關係は、戦後日本の復興の歴史からその始まりを見ることができ。戦後の食料不足への対応は、当初日本政治の最大の目的の1つであり、食糧増産と国民への公平な分配は早急に行わなければならない事柄であった。食糧管理法(以下、食管法)は、米の貿易を国家の直接統制の下におき、国内市場を閉鎖することによって、米の国内価格を国際価格と無関係な水準を保つことを実現させた。さらに、買入制限が実施されるまで、食管法は政府が作った米を全て生産者米価で買い取ることを保証するなど、多くの手段で米の

<sup>4</sup> p 106

<sup>5</sup> p 5

増産に取り組み、生産量は急速に上昇していった。しかし、所得の上昇や、食の多様化などにより、消費量が減少していくと、当初の日本国民全てに関わる食糧不足への対応という目的から外れ、特定の集団、米農家に非常に有利な政策へと変貌していった。

一方で米作以外も含めた全ての農家にとっては、現在においても農業を保護する政策は必要不可欠である。日本における 06 年の農業総産出額は 8.5 兆円であり、農業の GDP(国内総生産)に占める割合は 1%程度である。これは農家戸数約 285 万戸、農協職員だけで約 31 万人、農協の組合員約 500 万人、准組合員約 440 万人と、日本の成人人口の 10%を占める人数が出した数字としてはあまりに少ない数字である。また、この 1%という数字でさえも、関税や価格支持などの農業保護によって実現した数字であり、OECD(経済協力開発機構)が計測した日本の農業保護額(PSE)は農業の GDP とほぼ同額であるという数字が出ている。仮にこれらの保護政策がなくなってしまうと日本の農業の GDP はさらに減少することは明白であり、農家にとっても保護政策は必要不可欠なものと言える。

このような現状は当然のことながら政党も承知しており、各政党は農業の保護政策を政権維持、または獲得のために掲げた。自民党は農業所得増加のための米価等農産物行政価格の上昇、農地の固定資産税についての住宅並み課税の拒否と農地転用の際のキャピタルゲイン課税の拒否、農家の兼業収入確保のための公共事業の広範な実施など様々な施策が実行され、政権の維持に努めた。80 年代、農産物の自由化を迫るアメリカに対し、「自由化をすると自民党政権が崩れ、社会党政権が誕生する」と農林水産省が反論するといったこともこのことを如実に表した発言である。一方、当時の社会党にとっても事情は変わらず、都市部の基盤を失った社会党は、中選挙区制の下での一議席の維持を狙って農村に基盤を移さざるを得なくなったため、自民党を上回る米価引上げを主張した。社会党は議席を多少増加させたところで政権党になることは厳しく、政策失敗の責任を追及されることはなかった。また、コストを考慮せずに米価引上げを叫ぶことができた。しかし、この社会党の一連の動向に対して自民党は米価引上げに同調せざるを得なくなり、米価引上げに拍車がかかることになった。「財政問題を考慮することなく、米価引上げ等が議論される。」<sup>6</sup>(山下(2009))のは、政党は米価引上げ等の農家の保護政策を行うことこそが、農村部の自身への投票の十分なインセンティブを与えると信じているからであるといえる。

事実農協は保護政策を求め、政党に農協の代表者を送り込み、選挙においてその代表者を支援するという行動を見せている。「日本の後進性の結果として政治の領域における「機能集団」の役割がズレており、本来政党がすべき役割を団体が代替している」<sup>7</sup>(丸山(1964))という記述がある。本稿においては日本の後進性には言及しないが、国会議員が政党だけではなく利益団体から供給されていたという事実は存在する。広瀬(1981)によると、利益団体の代表者として自民党議員という形で国会に送り込まれ、その代表者を選挙の折に、団体加入者が全国的に支援、投票するという仕組みである。また、辻中(1988)によると、自民党は農村部の票によって長期政権が成立していたと述べている。

以上のことから、自民党政権下においては、自民党は人的規模の大きい農業従事者、農協に対し、彼らを保護する政策を政権維持のために行い、その農協を取り込むことこそが長期政権を実現させていた所以であるといえる。また農業従事者、農協にとっても保護政策は必要不可欠なものであり、自民党内に代表者を立てそれを投票という形で支援するといった行動からも、票、政策の交換関係、互惠の関係が強固に成り立っていたといえる。

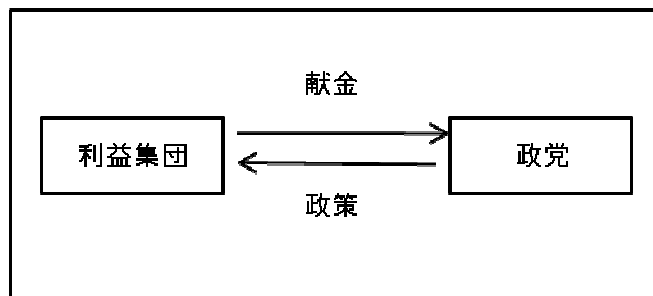
<sup>6</sup> p 108

<sup>7</sup> p 531

## 第4節 献金と政策の交換関係

政党に対して意思を表明する手段は投票によるものだけではない。意思を形として最も表しやすいのは、やはり政治献金などによる金銭の動きだろう。1955年以降の自民党政権体制を55年体制と呼ぶが、これは「政・官・財の鉄の三角形」もしくは「政・官・財の三位一体」構造と言われている。この構想は、政治家と官僚、財界の3者が結びついて日本を支配し、政治家は官僚の上に立ち、官僚は財界に対して強い影響力を持ち、財界は政治献金をもって政治を動かすという関係である。この関係を自民党政権体制の象徴かのように用いられることから、政治家と財界の献金による結びつきは強いと言える。本稿では官僚をあくまで政治家の下で働く集団と位置付けており、また、全ての集団、団体は利益集団としての側面があるとの解釈から、以上の関係を利益集団である財界の諸集団は政治家、政党に対し献金を行い、それに対して政治家はその下部組織である官僚とともに利益集団である財界の諸集団に対し、規制等の政策で影響力を与えているという構図に変換することができる。すなわち、利益集団と政治家による献金と政策の交換関係であり、これを「旧自民党型モデル」の「献金と政策の交換モデル」(図2)とする。

図 2 献金と政策の交換モデル



筆者作成

### 第1項 「献金と政策の交換モデル」の検証

財政規模の大きい利益団体は、投票行動よりも献金を行うことによって意思を示す傾向がある。1986年に国民政治協会(以下、国政協)を通じて自民党に500万円以上献金した403団体のうち献金額の業界別にみると銀行(22%)、建設(12%)、保険(8%)、鉄鋼・金属(7%)、電気及び自動車のそれぞれ6%が、上位6業界として挙げられる。一見して経済団体に分類できる団体が主に献金を行っていることが分かる。それでは経済団体にはどのような利益団体がその代表として挙げられるのか。経済団体の主要総合団体は約4団体ある。中小企業中心の日本商工会議所(以下、日商)。3次産業にも力を入れている経済同友会(以下、同友会)、関西経済連合会(以下、関経連)。そして対外的な経済界の顔でもある日本経済団体連合会(以下、経団連)である。分立して4つの団体が存在しているという点では非統合的であるが、業界団体を代表して経団連が政府と接触し、政治献金も経団連を通して一本化されていることから、政党との関わりという点では統合性があると判断できる。したがって事例検証では経団連を取り上げることとする。

経団連は1986年の政策目標で「税制の抜本改革について」、「活力ある国際協調型の産業構造の形成に向けて」、「情報高感度都市の形成に向けて」など23の報告書や意見書を提出している。当時の経済団体の要求は国際化や脱工業化に対応してビジョンを打ち上げつつ、規制緩和など自由度の拡大を要求しているという典型的なレントシーキング活動が特徴で

ある。また、2010年の要求として、「成長の実現に向けた6つの戦略と規制改革」の内の1つとして「成長を阻害する規制の改革」を挙げており、86年当時から基本的な姿勢は変わらないように見える。経済団体として、政府、政党への要求は規制緩和、規制改革であることが見て取れる。

一方で自民党は収入の多くを、国政協を通じての献金によって支えられていた事実がある。80年代には自民党本部の収入の約60%が国政協の寄付であった。また、2006年に自民党が通常国会で提案した、外国人持ち株比率が高い企業からも献金を受けられるよう、献金規制を緩和した政治資金規正法の改正は、献金による収入を増やしたいとする自民党の意思の表れと受け取ることができる。この改正案は、政治献金は社会貢献の1つであるとする経団連の意向と通じるところがあり、自民党と経団連の思惑が一致していると言える。この改正案は同年の臨時国会で、自民党、公明党、民主党、国民新党によって、修正の上可決されている。

## 第5節 「旧自民党型モデル」のまとめ

以上の検証から自民党長期政権には投票者としての利益団体、献金者としての利益団体の存在が欠かせない。自民党はこの2つに分類できる政党利益団体間の関係に、補助金、規制というそれぞれの望む政策の形で応えていた。つまり、補助金、規制といった政策は利益集団へと向けられており、票と政策（補助金）を媒体とした互恵的關係が成立していたと述べることができる。この自民党政権時において、政策は主に利益団体に向けられていたという点、それに対して票ないしは献金という形で応えていた点、その票ないしは献金を行っていたのは利益集団という特定の集団である点から、自民党と利益集団は互恵的關係を築いており「旧自民党型モデル」という関係が成り立っていたとまとめることができる。この関係はレントシーキング活動に所以したものであり、社会に対して何らかの不利益を発生させていた可能性があることは言及しなければならない。以降はこの「旧自民党型モデル」を基準に、政権交代後、このモデルがどのように変化したのかを検証し、その影響を分析する。

これまで自民党政権下における自民党と利益団体との関係を「互恵型モデル」として、その各パターンを検証してきた。その結果、自民党の政策は利益団体に向けられ、長期にわたり政権を維持してきたことがわかった。しかし、この「旧自民党型モデル」、とりわけ「票と政策の交換モデル」が現在においても強固に存在していれば、政権交代などは起きなかったと考えられる。しかし、2009年の第45回衆議院議員総選挙において、自民党は政権を明け渡したのは事実であり、自民党においてはこのモデルが崩壊、もしくは弱まっていることが考えられる。事実、ほぼ全ての利益集団において、その加入者は減少傾向にあり、その規模自体が小さくなっている。この利益集団、政党間の変化については第2章で述べることにする。

## 第6節 先行研究の整理

自民党政権下における利益集団と両者の関係を検証するにあたって以下の研究を先行研究として挙げる。

### (1) 自民党政権下における農協との関係

本稿における農協の実態と行動は、山下（2009）の研究を基に記述した。「互恵型モデル」とは本稿で新たに呼称した名称であるが、農協、農村部において保護政策と呼ばれる政策が必要不可欠な現状と、本稿の範疇を超えるものとして記述を避けたが、保護政策を行っていても、農協がその政策のよって生じる利益を享受し、農村部は現在においても保護政策を求めるといった現状が、明確に記述されている。また、自民党が農村部の投票に支えられていた実情を、その事例とともに分析を行っている。

農協も含めた利益集団の動向においては、主に辻中（1988）を先行研究として挙げる。これは利益集団の成立、行動、特徴を体系的にまとめ挙げた研究であり、政府（自民党）への行動を抜粋して本稿にまとめている。

### (2) 自民党政権下におけるレントシーキング活動

ロバート・トリソン、ロジャー・コングレトンによれば、レントとは経済学における古典的概念であり、経済的レントは、資源所有者の機会費用を超える収益と定義される。この意味において、レントシーキングとプロフィットシーキング（利潤追求）が同一視されることがしばしばある。しかし、本稿で扱う利益集団の行動概念はレントシーキングであり、プロフィットシーキングではない。そこで、両者の違いを明確にし、論点を定めたい。レントシーキング、プロフィットシーキング両者とも、例えば需要と供給のシフトによって価格均衡において自然に生じるレントの追求という点では同義としてとらえることができる。しかし、レントの消費が社会的観点から、浪費ととらえるような場合はレントシーキングとして扱われることになる。つまり、レントシーキングの方がより広義で利益追求を捉え、自然に生ずるレントも含め、人為的に創出されるレントに対して資源を浪費し、資源を独占するといった行動とまとめられる。本稿では、利益集団はレントシーキング活動をおこなっていると考え、本稿では、利益集団の行動を分析するに当たり研究を用いた。

## 第2章 利益集団との関係の変容

第1章では、利益集団が存在し、政党に対して安定的な投票や資金援助を行っていること、それに対して政党はその集団に何らかの利益をもたらす政策を行っているという、互恵的な政治体制、いわゆる「旧自民党型モデル」について述べた。特に票に関しては、国会で安定的な政権運営を行う上でも欠かすことができない。票を投票し、国政に議員を送り出すことによって、利益団体が望むような政策を行うことが可能となるため、国政に互恵の関係のある議員がいることが、利益団体にとっても政党にとっても重要となる。そのため、選挙という意思表示の場で、利益団体は政党に投票するという重要な行動を行う。本章では、選挙による行動に注目し、自民党と利益団体の関係の変化と、それに対して特定の政党を支持しない集団である無党派層の台頭について述べる。

### 第1節 推定モデルの説明

上記したように、政党、特に自民党と利益団体、そして団体を構成する利益集団は票と利益を交換することで互恵関係にあったと指摘されている。しかし、その互恵関係が維持されて、自民党は安定的な票を獲得し続けていれば、2009年8月の政権交代は起こり得なかったであろう。それでは、利益集団と自民党の互恵関係は現在どのような変容を遂げているのであろうか。第2章では、小選挙区制導入以降の衆院選における自民党の得票割合と、要因とみなす利益団体と利益について都道府県レベルのデータを用いて回帰分析を行うことで、互恵関係の変容を分析する。また、政権を獲得した民主党について同様の検証を行うことで、民主党の得票に自民党の利益集団がどのように影響し、その変容を検証する。

本分析では、小選挙区比例区代表制が開始された第41回衆院選から政権交代が起こった第45回衆院選と、中選挙区という選出方法の違いはあるが、非自民党連立政権である細川連立政権誕生のきっかけとなった第40回衆院選の計6回の衆院選の分析を行う。本分析では、被説明変数に都道府県別の衆院選比例区の自民党得票割合をとる分析1と民主党得票割合をとる分析2で行う。分析2で第40回から分析しない理由は、第40回においては民主党が結党していなかったこと、第41回においては新進党が野党第1党であり、民主党としての影響をみることはできないと考えたからである。自民党や民主党の得票の総得票数に占める割合を採用した理由は、有権者数や投票者数では投票結果に影響を及ぼすことが少なく、実際に得票としてカウントされた総得票数の方が利益集団の影響をみるのが可能だと考えたからである。衆院選を採用した理由は、日本の国会においては首相の任命権などの重要な決定事項は衆議院が担っているため衆院選は重要だと考えるからである。また、議席数が多い小選挙区ではなく比例区を選んだ理由は、1選挙区から1名を選ぶ小選挙区では他の政党と連立や選挙協力を組むことが多く、与党対野党の一騎打ちなどの様相が作られることにより、自民党や民主党という政党自体を応援している本来の利益集団の存在が見えにくくなる。そのため、政党に対して投票を行う比例区の方が、政党と結びつく利益集団の存在が見えやすくなると考えた。

説明変数については、利益団体であると考えた変数を2つ、政権政党である自民党から利益を与えていると考えた変数2つの合計4つ採用した。分析を行う際に必要な利益団体については直接の構成数などのデータが存在しなかったため、代理変数として農業従事者と建設業従事者を利益団体と捉えた。農業従事者は農協という自民党政権の安定的な利益団体を構成している。また利益集団は利益を得るために活動するという側面から、農地を抱える農業従事者は他の職種と比較すると、移動する可能性が低く利益を直接的に与えやすいと考えられる。次に建設業従事者は公共事業によって利益を得るため、利益集団の側面が強いと指摘される。これら利益集団の変数は、県内の総従業者数に占める農業・建設業従事者数で示している。県内の総従業者数に占める割合が高いほど、影響力が大きいと考える。利益集団は特定の職種に存在することから、総人口でよりも総従業者数で示すほうが、より正確に関係性を示すことができると考えたからである。

政策からの利益を表す変数としては、中央政府からの補助金である国庫支出金を見ていく。国庫支出金は国が地方に分配する用途が決められた補助金である。配分は予算によって決定されるが、決定時において政権政党によって恣意的に金額が変化することが考えられ、多くの研究で政治的な影響が指摘されている。また用途が限定しているため、政党が特定の部門に対して直接的に利益を与えることが可能である。今回の分析においては、国庫支出金の内訳から、建設業に直接利益を与える普通建設事業費と、農業や農村を整備することによって農業に間接的に利益を与える農業農村整備を各従事者一人当たりの数値をとって分析を行う。

説明変数の4つに関しては、衆院選の前年度の数値を採用している。衆院選は日程が固定的でないため、統計の期間にばらつきが存在する。データの詳細については(表1)と巻末にまとめている。

表 1：データの詳細

変数名	定義	出典
自民党得票割合	自民党得票数 ÷ 総得票数 × 100	『選挙年鑑』
民主党得票割合	民主党得票数 ÷ 総得票数 × 100	『選挙年鑑』
農業従事者割合(前年度)	農業従事者数 ÷ 総従業者数 × 100 (前年度)	『国勢調査』
建設業従事者割合(前年度)	建設業従事者数 ÷ 総従業者数 × 100 (前年度)	『国勢調査』
農業従事者一人当たりの農業農村整備費(前年度)	農業農村整備 ÷ 農業従事者数 (前年度)	『国勢調査』 『都道府県決算状況調』
建設業従事者一人当たりの普通建設事業費(前年度)	(普通建設費 - 農業農村整備) ÷ 建設業者数 (前年度)	『国勢調査』 『都道府県決算状況調』

筆者作成

以上の変数を用いて、自民・民主両党の衆院選挙における得票率の検証を行う。検証結果については、(表2)(表3)で示す。 $i$ は都道府県、 $t$ は選挙回数を示している。

$$\begin{aligned}
 (\text{自民党・民主党得票割合})_{it} = & \alpha + \beta_1(\text{農業従事者割合})_{it} + \beta_2(\text{建設業従事者割合})_{it} + \\
 & \beta_3(\text{農業従事者一人当たりの農業農村整備費})_{it} + \\
 & \beta_4(\text{建設業従事者一人当たりの普通建設事業費})_{it} + u
 \end{aligned}$$



## 第2節 実証分析

### 第1項 検証結果

分析結果は以下の(表2)である。

表 2 分析 1 : 自民党と民主党の得票に対する影響

自民党の得票割合	第40回	第41回	第42回	第43回	第44回	第45回
	推定値	推定値	推定値	推定値	推定値	推定値
切片	46.45 (-3.990)	40.195 (3.993)	32.827 (4.381)	33.397 (5.661)	45.472 (8.171)	4.892 (0.871)
$\beta_1$ (農業従事者割合)	1.84	0.911	1.029	0.560	-0.054	-0.005
$\beta_2$ (建設業従事者割合)	-3.10 *** (-1.905) *	(2.552) ** (-1.199)	(3.032) *** (-1.369)	(1.965) * (-0.261)	(-0.211) (-1.057)	(-0.022) (3.860) ***
$\beta_3$ (農業従事者一人当たりの農業農村整備費)	0.04	0.016	0.026	0.021	0.015	-0.008
$\beta_4$ (建設業従事者一人当たりの普通建設事業費)	-1.97 * (-0.194)	(1.826) * (0.113)	(3.545) *** (-0.502)	(2.380) ** (-0.843)	(1.776) * (-1.298)	(-0.645) (-1.305)
重決定 R2	0.304	0.225	0.401	0.252	0.153	0.350
補正 R2	0.238	0.151	0.344	0.180	0.072	0.288
観測数	47	47	47	47	47	47
年代 解散時総理大臣	1993年 宮沢喜一	1996年 橋本龍太郎	2000年 森喜朗	2003年 小泉純一郎	2005年 小泉純一郎 (郵政選挙)	2009年 麻生太郎 (政権交代)
民主党の得票割合			第42回	第43回	第44回	第45回
			推定値	推定値	推定値	推定値
切片			30.390 (4.445)	50.453 (8.942)	41.371 (8.129)	59.949 (11.071)
$\beta_1$ (農業従事者割合)			-0.396 (-1.280)	0.026 (0.094)	0.624 (2.669) ***	0.539 (2.309) **
$\beta_2$ (建設業従事者割合)			-0.157 (-0.194)	-1.282 (-1.817) *	-1.420 (-2.115) **	-2.472 (-3.158) ***
$\beta_3$ (農業従事者一人当たりの農業農村整備費)			-0.000 (-0.069)	0.011 (1.273)	0.011 (1.429)	0.023 (2.045) **
$\beta_4$ (建設業従事者一人当たりの普通建設事業費)			-0.004 (-1.396)	-0.008 (-2.621) **	-0.005 (-1.730) *	-0.008 (-2.251) **
重決定 R2			0.256	0.348	0.175	0.276
補正 R2			0.185	0.286	0.096	0.207
観測数			47	47	47	47
解散時民主党代表			鳩山由紀夫	菅直人	岡田克也	鳩山由紀夫

筆者作成

※有意性については、1%以下\*\*\*、1~5%\*\*、5~10%\*で示している。

※かっこ内の数値はt値である。

## 第2項 自民党の検証

分析結果の検証を行う。まずは分析1の自民党の得票割合である。農業に関する $\beta_1$ と $\beta_3$ の2つの係数は、第43回まではばらつきはあるものの両係数とも自民党の得票に正の影響力がみられる。特に第42回では、両係数に強い1%水準の有意性がみられる。第44回の郵政選挙においては農業従事者割合のみで有意であり、また水準も10%と低く、第45回では両係数に関係性はみられない。また、係数においても、農業従事者割合は第40回の1.84から第43回の0.59まで減少し、影響力が減少している。また、一人当たりの農業農村整備費も影響力が減少している。

一方で、建設業に関する $\beta_2$ と $\beta_4$ の2つの係数は、第45回の建設業従事者割合のみが正の有意性であり、一人当たりの普通建設事業費に有意性はみられない。また建設従事者割合においては、第41回は負の有意性があり、政権交代があった第45回は強い正の有意性がみられるなど、ばらつきがある。

上記の結果から、第43回までは農業関係者の影響が、自民党得票割合に強くあったと推定できる。しかし、第44回の郵政選挙ではこれらの要因の影響は弱くなり、第45回では農業関係者の影響は全くみられない。また、利益にあたる一人当たりの農業農村整備費は多少増減するものの、第44回までは正の有意性があることから、票と政策の交換である互恵的な関係はあったものと考えられる。しかし、農業関係者の利益集団と自民党の結びつきは、だんだんと弱くなってきたものと考えられる。建設業に関しては、利益集団としての関係が見られず、票と利益を交換する互恵的な関係は見られない。建設業が過去5回の分析で有意性が見られなかったのは、公共事業は景気対策の意味合いが強く景気に左右されがちなことと、1990年代から減少の一途を辿っていることが挙げられる。財務省(2008)によると、当初予算では1998年の9.7兆円をピークに減少し続けており、2002年の小泉内閣では、8.4兆円にまで減少している。

## 第3項 民主党の検証

次に分析2の民主党の得票割合である。ここで注意しなければならないのは、 $\beta_3$ の農業従事者一人当たりの農業農村整備費と $\beta_4$ の建設業従事者一人当たりの普通建設事業費の変数である。この変数は、政権政党である自民党によって決定された国庫支出金から算定している。そのため、分析2では政権政党による利益と票を交換する互恵的な関係を示すことできないことを注意しなければならない。

第42回では、自民党の利益集団の影響は全く見られない。しかし、第43回からは継続的に建設業に関する $\beta_2$ と $\beta_4$ の2つの係数で負の相関がみられる。特に第45回においては建設業従事者割合では負の強い1%水準の有意性がみられ、建設業従事者一人当たりの普通建設事業費も5%水準で負の有意性がみられる。自民党が建設業従事者で正の強い有意性であったことと比較すると、第45回に関しては自民党が建設業関係者からの支持を得ていたことがわかる。これは「コンクリートから人へ」を掲げた民主党に対する反発によって自民党に票が集まった結果だと考えられる。

一方で、農業従事者は第44回で1%水準、第45回で5%水準と有意である。また、農業従事者一人当たりの農業農村整備費は第45回に5%水準の有意がみられる。この変数は中央政府から農業従事者に対しての利益であると設定した数値である。受け取る利益が高くなるほど、利益を与えてくれた自民党ではなく民主党に投票されていることは面白い結果で

ある。これは、自民党よりも民主党のマニフェストに魅力があったと捉えた人がいたとも考えられる。これは、民主党のマニフェストであげられた戸別保障制度などの影響もあると考える。いずれにせよ農業関係者は自民党ではなく民主党へと移行していることが分かる。

## 第4項 両検証の比較

両検証により、自民党は農業関係者を代表とする利益集団と票を取引する互恵的關係は存在していたものの、農業関係者は郵政選挙をきっかけに自民党から離れていることが分かる。そして、自民党が失った農業関係者を民主党が取り込んでいる。これらのことから、旧自民党型モデルが衰退していることが分かる。これらの移行した集団に対して民主党がどのような政策を行っているのかについては第4章にて詳しくのべる。

選挙において、自民党から民主党へと移行した集団がいたことが検証によって明らかとなった。しかし、農業関係者の票だけでは民主党が政権を獲得することは困難だったと考えられる。また、自民党から民主党へと移行した集団が存在することは、反対に民主党から自民党へと移行した集団が存在する可能性もある。選挙において利益集団以外からの影響が

第3章では選挙において影響力が増した集団について検証する。

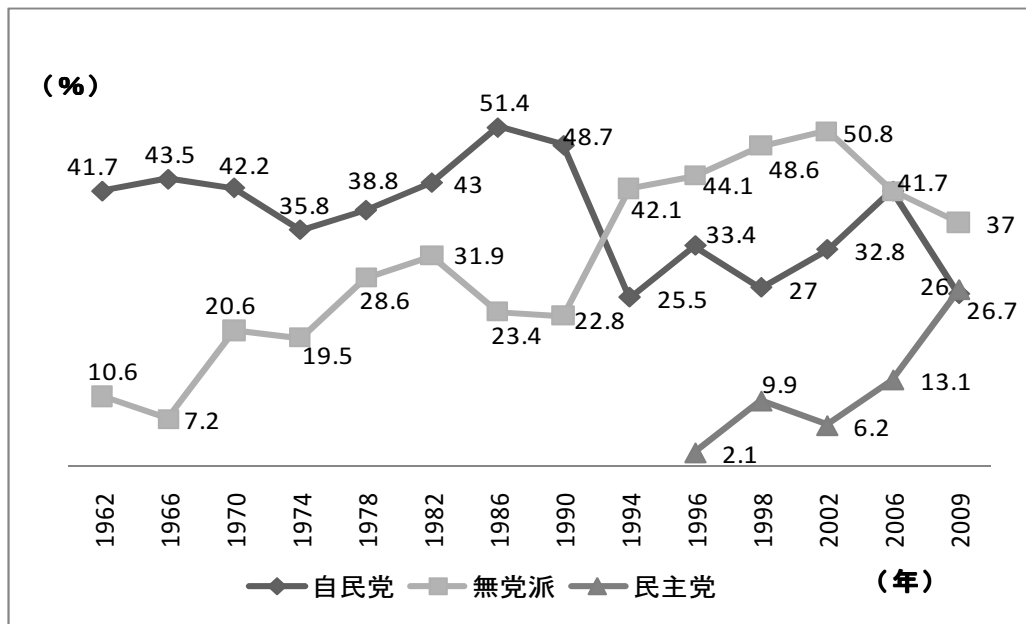
## 第3章 新たな支持層と政策の関係

### 第1節 無党派層の躍進

旧自民党型モデルでは利益集団が力を持ち、固定票という関係で強く結びついていた。そのため、長期的に政権運営を行うことが可能であったということは前記の通りである。本節では、自民党が固定票を安定して獲得できなくなった要因を無党派層の躍進という観点から述べていく。

第2章で述べたように、第44回の郵政選挙の際、自民党は従来の利益集団ではない層から多くの票を獲得した(表2)。農業や建設業従事者とは異なり、献金と政策、もしくは票と政策の関係が見られない層である。我々はこの従来の利益集団以外の層を無党派層とみなした。無党派層は特定の支持政党を持っていないため、選挙のたびに投票する政党を変えやすい。また自らに直接的に関わる利益を追求するため、かつてのような旧自民党型モデルを築いておらず、世論の流れに敏感である。以上のような特徴を持つ無党派層について、行動の分析を行う。

図3 自民・民主両党の支持率と無党派層の推移



出典：『なぜ政権交代だったのか』より作成

無党派層という実態を知るために歴史をたどると、言葉自体は55年体制発足時から存在していることが分かった。当時はあまり知られる存在ではなく、選挙に行かず政治そのものに興味を示さない層と認識されていたようである(橋本(2004))<sup>8</sup>。その後無党派層は自民党の衰退と反比例して増え続け、93年には自民党支持層を上回る(図3)。93年は非自民党政権が誕生した年であり、この年を境に現在まで自民党支持層を超える水準となっている。(自民党支持層と無党派層において最も変化が起きたのは93年であるが、もう一つの変化が小泉政権時に起きている。2002年から2006年にかけての自民党支持率の上昇である。80年代後半をピークに30%前後で推移していた支持率が、2006年には40%を超えている。当時の小泉政権は、無党派層の取り込みを図るため郵政民営化や公共事業の削減を行った。)この政策によって無党派層は自民党支持に流れ、第44回の選挙では民主党に大差をつけて勝利した。しかしこの時、小泉政権の政策によって利益集団の減少が起こっていることに注目しなければならない。特定の結びつきが崩れた一部の利益集団は自民党への投票をやめ、民主党、あるいはその他の党に投票したことが考えられる。仮に自民党に投票していたとしても、既に関係が崩れているため、次の選挙で自民党に投票するとは限らない。第45回の選挙では一時的に上昇した自民党の支持率は再び下降し、民主党よりも低い水準になってしまっている。自民党が失った利益集団は特定の支持政党を持たない無党派となり、2009年の選挙では民主党を支持し政権交代を達成させた。第2節では政権交代の一因である無党派層の投票行動を浮動票として捉え検証する。

## 第2節 浮動票とは何か

政党が安定的に獲得できる票が固定票であるのに対し、我々は無党派層の票を浮動票とする。本稿では

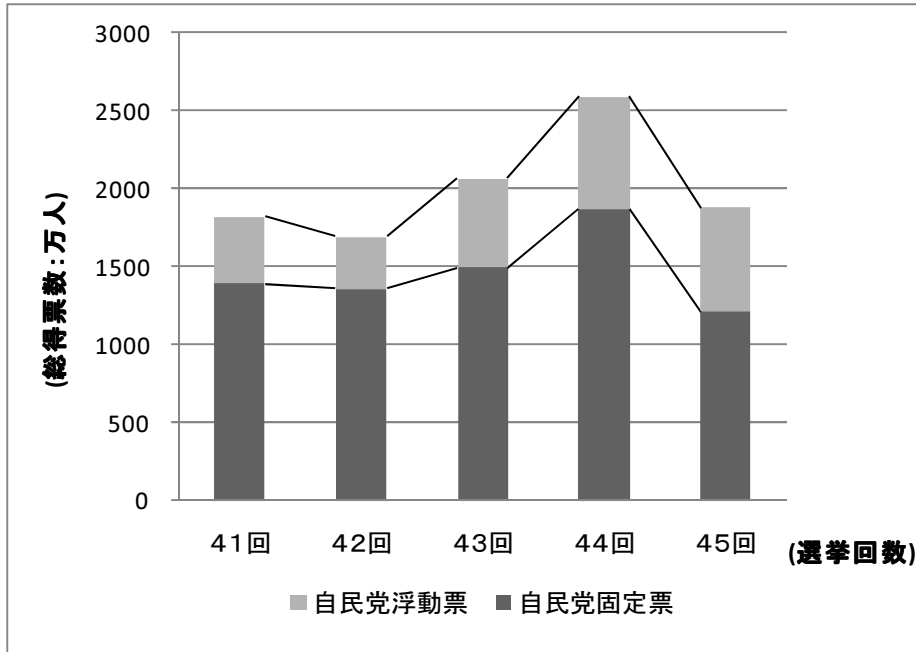
$$\text{浮動票} = \text{政党別得票数} - (\text{総得票数} \times \text{政党別支持率} \times \text{投票政党率})^9$$

とした。浮動票を算定するにあたり、固定票の定義を行う。固定票とは固定的に一定の政党に投票されたとされる層とする。固定票に対して浮動票は、選挙のたびに投票行動を変える柔軟性のある層と定義する。この浮動票を、無党派層の力が増してきて、さらに民主党が衆議院選挙に参加した第41回衆院選からの推移として分析する。

<sup>8</sup> p 39

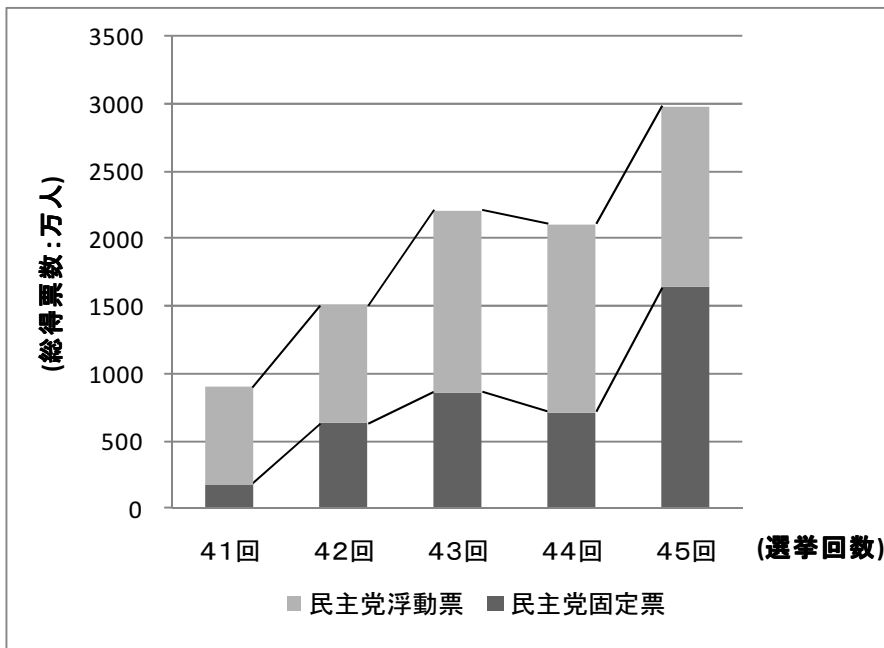
<sup>9</sup> 政党別支持率は、「あなたは普段何党を支持していますか」という調査に対しての問いであり、ある一定期間特定の政党を支持していると考えられる。また投票政党率は、政党を支持し、且つ比例区においてその政党に投票した人の割合である。以上の考えから算定した。

図 4 自民党の固定票と浮動票の推移



出典：明るい選挙推進協会（1997 - 2010）総務省(1998 - 2010)「選挙年鑑」より作成

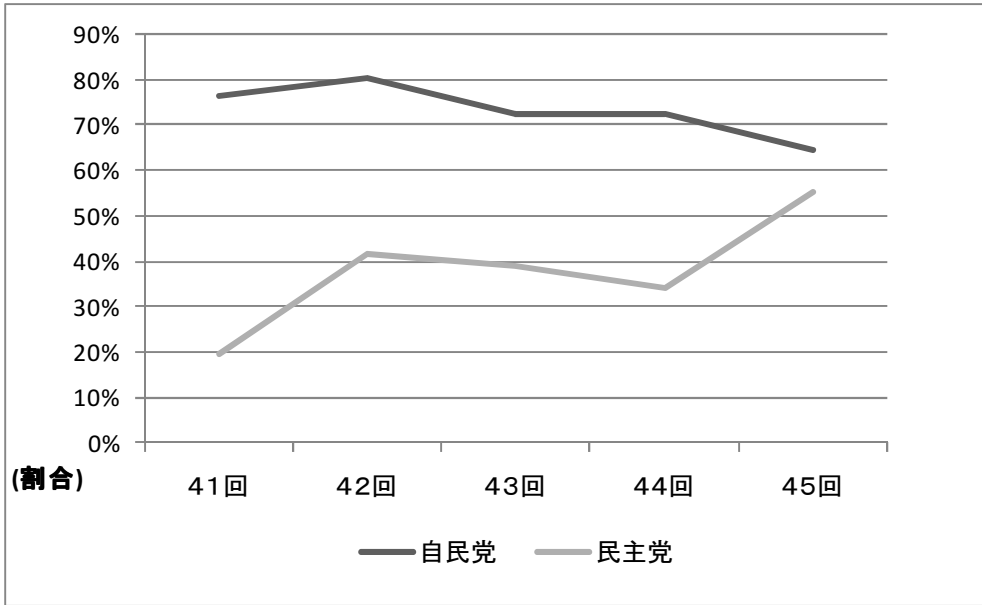
図 5 民主党の固定票と浮動票の推移



出典：明るい選挙推進協会（1997 - 2010）総務省(1998 - 2010)「選挙年鑑」より作成

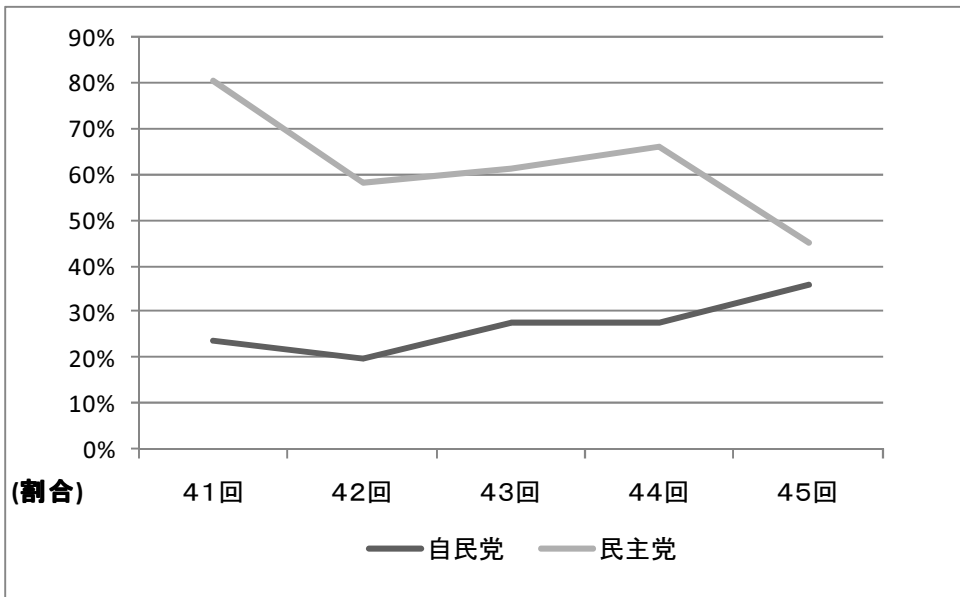
(図 4)、(図 5)は選挙の際の総得票数を固定票と浮動票に分類したものである。自民党は毎回の選挙で多くの固定票を獲得しており、無党派層というよりは利益集団に焦点を当てた選挙戦略を行ってきたことが確認できる。逆に民主党は第 45 回を除いて浮動票の割合が高く、結党以来無党派層の支持を得て徐々に影響力を強めてきたことが分かる。

図 6 固定票の割合



出典：明るい選挙推進協会（1997 - 2010）総務省(1998 - 2010)「選挙年鑑」より作成

図 7 浮動票の割合



出典：明るい選挙推進協会（1997 - 2010）総務省(1998 - 2010)「選挙年鑑」より作成

第 45 回で民主党は固定票の割合を増やしている。この増加分は第 2 章で述べたように、小泉政権以降に自民党との関係を切った新たな利益集団<sup>10</sup>である。そのため、自民党の固定票は反比例して減少している。このような背景から、民主党は浮動票だけでなく、従来の自民党固定票をも取り込んだことによって政権を獲得できたと考える。第 3 節では民主党が両者を取り込んだ要因を政策の観点から導き出す。

### 第3節 不特定多数を取り込む政策

自民党時代は票を入れてくれた利益集団に向けた政策が行われる旧自民党型モデルが成り立っていた。一方で民主党は、利益集団とは異なり、特定の支持政党を持たない無党派層との関係を築かなければならない。第 1 節で述べたように、選挙ごとに自らに直接的に関わる利益を追求する無党派層に対して、民主党は社会全体にかかわる政策を行う必要がある。よって民主党は特定の集団向けではなく、不特定多数に向けた政策を行うことによって無党派層を取り込もうとするのが妥当な考え方である。

表 3 選挙において考慮した問題<sup>11</sup>

	第43回	%	第44回	%	第45回	%
1	年金問題	68.4	年金問題	58.6	景気・雇用	64.3
2	景気・雇用	54.8	福祉・医療	46.4	年金問題	64.1
3	福祉・医療	47.7	郵政民営化	46.3	医療・介護	59.8
4	税金問題	38.3	税金問題	35.2	税金問題	36.5
5	財政再建	22.1	景気・雇用	32.8	少子化対策	32.4
6	防衛問題	17.8	教育問題	16.6	教育問題	31.3
7	政権のあり方	17.3	財政再建	16.2	環境問題	25.4

出典：明るい選挙推進協会(2010)『第 45 回衆議院議員総選挙の実態』より作成

(表 4)はここ 3 回の衆院選で国民が考慮した問題である。年金問題や福祉・医療は 3 回とも上位に来ており、国民の関心が高い分野である。また財務省が発表した平成 22 年度一般会計歳出の内訳を見ると、社会保障費の構成比は 51.0%と高い水準となっている。以上のことから、民主党が不特定多数に向けて政策を行うことで無党派層の支持を得ようとしていることが成り立つ。自民党時代のモデルとは多少異なるが、一種の互惠型モデルである。さらに、不特定多数向けの政策を行うことで、自民党の固定票を切り崩せるというメリットもある。かつては自民党の利益集団であったが、小泉政権の改革によって打撃を受け第 45 回の選挙で民主党に投票した集団も少なくない。(図 5)での民主党の固定票増加はこのような背景がある。つまり民主党は不特定多数向けの政策を行うことで無党派層を、その後の政策変化で従来の利益集団とも互惠型モデルを築こうとしていたことが推測される。政権交代後の従来の自民党固定票向け政策については以下で述べる。

<sup>10</sup> 第 44 回から第 45 回にかけて民主党に移動した利益集団を表す。第 46 回以降の選挙では再び自民党に移動する可能性を持つ。

<sup>11</sup> 複数回答可、全国三千人に対して調査員が行った面接調査による。



## 第4節 投票行動の変容プロセス

第1節では自民党に安定的に票を供給していた集団の影響力の低下について述べている。特に農業関係者で考えると、第40回で影響が強く出ていたが、政権交代が起こった第45回では影響がみられない。これらのことから、自民党の得票に対する利益集団の影響は衰退していることがわかる。代わりに躍進してきたのが無党派層である。かつて政権を握っていた自民党や現在政権を担当している民主党の支持率よりも無党派層が多いことは第2節で述べた通りである。存在価値は非常に高まっており、選挙に勝つにはいかに無党派層を取り込むかにかかっているととっても過言ではない。第4章では、民主党が無党派層やかつての自民党支持層に向けてどのような政策を行ったのかを詳しく述べる。

# 第4章 政権交代前後における 政策変化の検証

## 第1節 検証の方法と目的

第1章では自民党政権下における利益集団と政党の互惠関係について述べ、我々の互惠型モデルを述べた。また、続く第2、3章では、無党派層と政党との互惠関係の変化について述べてきた。我々が主張する「票-政策」という互惠型モデルの「政策」においては、予算の変化に加え総務省をはじめとした各省庁が行う政策評価を参考に政権交代前後での変化を分析していく。その中でも農業、福祉に関する政策に着目する。第1章で述べてきたように、農家有権者は利益集団としての側面が強いこと、政策評価においても公共事業が中心として行われていることから政策の変化が特に見えやすい分野であると判断したためである。また、第2、3章で述べてきたように、福祉は多くの国民に関係し、もっとも幅広い層に向けて行われている政策であると考え、浮動票との関連を追うことに使用していく考えである。これらの分析から、民主党がどのような層に向けてどのような政策を行っているかを明らかにすることを目的とする。

## 第2節 農林水産における政策の変化

### 第1項 政策の方向の変化

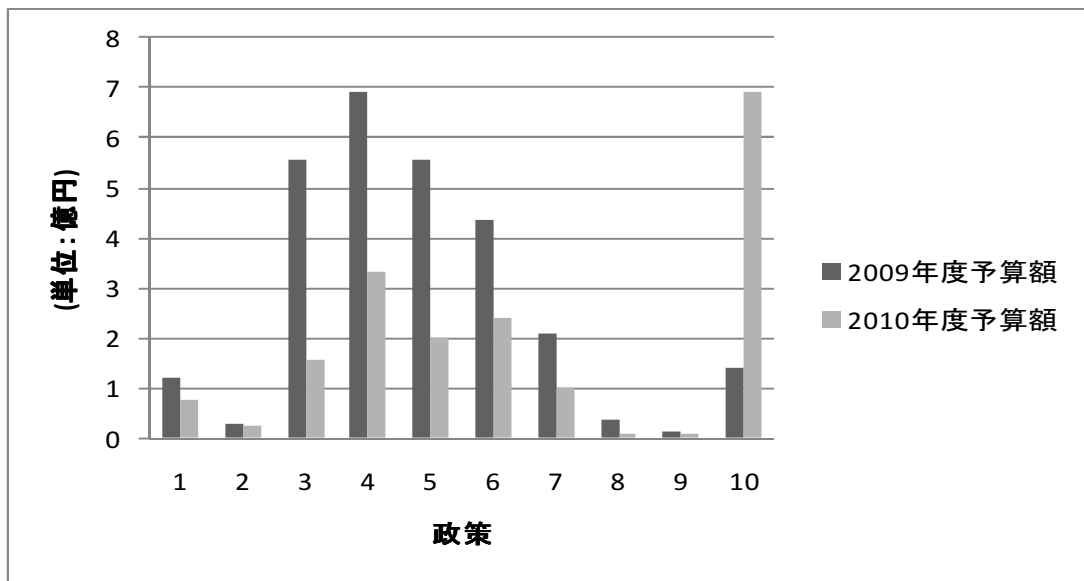
まず、第1章で述べてきた利益集団の代表例の1つとして農家有権者が挙げられる。そこで、農林水産省の政策評価体系に基づいて予算を政権交代前後で比較した。

(図8)(図9)の横軸の数字に対応する政策は以下のとおりである。

1. 主要食糧の需給の安定を図るとともに、食品産業の健全な発展を図り、食料の安定供給を確保する。
2. 消費者が安全な食料を安心して購入・消費できる体制を確立するとともに、望ましい食生活の実現を図る。
3. 我が国の特色を活かし、需要に応じて高品質な農産物を合理的な価格で、安定的かつ持続的に供給できる体制を確保する。

4. 効率的かつ安定的な農業経営が農業生産の相当部分を担う望ましい農業構造を確立する。
5. 農業・農村の整備・保全を推進するとともに、農村の経済の活性化や都市との交流等を促進し農村の振興を図る。
6. 森林の多面的機能の発揮を図るとともに、それに重要な役割を果たす林業・木材産業の持続的かつ健全な発展を図る。
7. 水産物の安定供給体制の整備を図るとともに、それに重要な役割を果たす水産業の健全な発展を図る。
8. バイオマスの利活用を推進し、循環型社会の形成を加速化する。
9. 世界の食料需給の安定に貢献するとともに、我が国の農林水産物等の輸出を促進する。
10. その他必要に応じて政策評価を行うもの

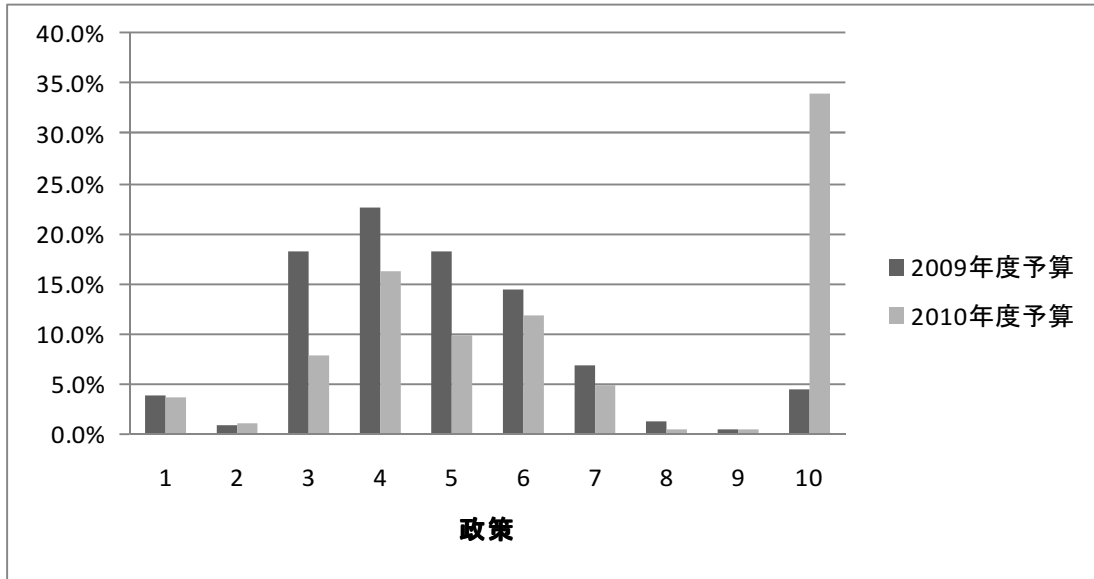
図 8 政策ごとの予算額(一般会計)



出典：農林水産省(2010)『政策ごとの予算との対応について』より作成<sup>12</sup>

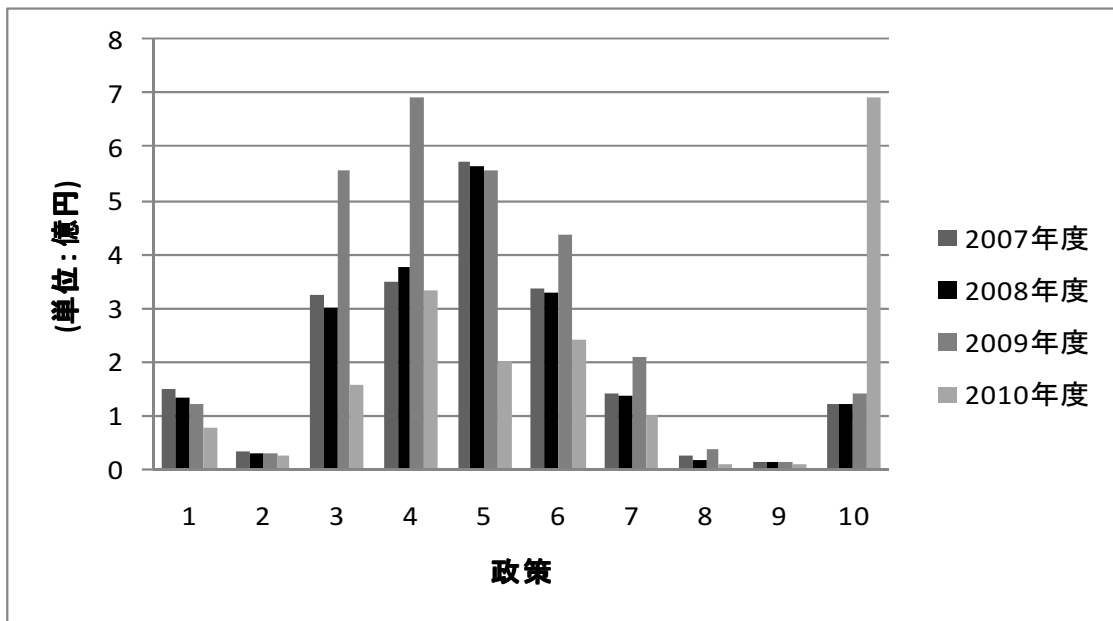
<sup>12</sup> 政策評価体系上の個別施策に関連付けられる計数のみ計上している。また 21 年度予算は 22 年度予算額との比較対照のため組み換え掲記しており、補正予算(第一号)による補正後の改予算額である。

図 9 政策ごとの予算額割合(一般会計)



出典：農林水産省(2010)『政策ごとの予算との対応について』より作成<sup>13</sup>

図 10 政策ごとの予算(一般会計)



出典：農林水産省(2008)(2009)(2010)『政策ごとの予算との対応について』より作成<sup>14</sup>

<sup>13</sup> 政策評価体系上の個別施策に関連付けられる計数のみ計上している。また 21 年度予算は 22 年度予算額との比較対照のため組み換え掲記しており、補正予算(第一号)による補正後の改予算額である。

<sup>14</sup> 政策評価体系上の個別施策に関連付けられる計数のみ計上している。また 21 年度予算は 22 年度予算額との比較対照のため組み換え掲記しており、補正予算(第一号)による補正後の改予算額である。

(図8)からわかるように 2010 年度の農政の予算額は 10 を除いてはすべて減少している。また、これは割合で見てもほぼ同じ結果となる(図9)。2009 年度の農政で予算額、割合ともに最も高いのは「4、効率的かつ安定的な農業経営が農業生産の相当部分を担う望ましい農業構造を確立する。」である。補足すると、2008 年度、2007 年度は「5、農業・農村の整備・保全を推進するとともに、農村の経済の活性化や都市との交流等を促進し農村の振興を図る。」が最も高かった(図10)。

このことから、政権交代前の農政は生産者の環境に対して重点を置いていたことがわかる。したがって、自民党は農家有権者という利益集団に向けての政策を行っており、互恵的関係を目指すような政策をしていたと我々は判断した。

しかし、政権交代後の 2010 年度の予算額・割合は、ともに「10、その他必要に応じて政策評価を行うもの」が突出している。このことから、政権交代前後で政策の重点が変わったことがわかる。その理由は、民主党が新たに打ち出した政策に予算が割かれているためである。10 の政策をより細かく分類した予算を見てみると 4 つに分類されている(表5)。

表 4 政策ごとの予算内訳

政策評価 一般会計(単位:千円)	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
10、その他必要に応じて政策評価を行うもの	120,178,722	121,752,711	139,128,984	690,320,306
(1)政策ニーズに応じた統計の作成と利用の推進	5,843,861	7,116,333	11,882,324	6,440,643
(2)農林水産分野の研究開発	114,334,861	144,636,378	127,246,660	110,228,171
(3)戸別所得補償制度の実証等の実施	0	0	0	561,458,300
(4)農山漁村の6次産業化	0	0	0	12,193,192

出典：農林水産省(2010)『政策ごとの予算との対応について』より独自に作成

「(3)戸別所得補償制度の実証等の実施」、「(4)農山漁村の6次産業化」は 2010 年度に民主党によって新たに創設された政策であり、特に「戸別所得補償制度」は、力を入れている政策であることが数字からも明らかである。この政策については第2項で述べる。

## 第2項 政策の手段の変化

それでは、民主党が新たに創設した政策は一体どのようなものなのか。本項では、第1項で述べてきた新たな2つの農政から、特に予算額が高く、民主党が政権交代後に目玉政策の1つとして出した「戸別所得補償制度」について考察を行う。

政権交代前に導入された「担い手経営安定対策」や「品目横断的経営安定対策」といった政策は農地の規模要件を満たさなければ支援を得ることが出来なかった。つまり、農家の中でも大規模農家に絞って支援を行うような選別政策を打ち出していた。この政策方針は大規模農家として認められないその他の農家有権者の票を手放す結果につながった。この結果については第2章で実証したとおりである。しかし、政権交代後に民主党が目玉政策として掲げた「戸別所得補償制度」は農地の規模に関係なくすべての農家を対象に一律支援を受けることが出来る政策となっている。また、農業を再生し食料自給率を向上させることを目的としている。このような政策によって自民党が失った農家有権者を民主党がとりこんだという実証においても、第2章にて述べたとおりである。

第1項で述べたように、2007 年度から 2009 年度までは主に生産者の環境に向けた政策に重点を置いていた(図10)が、2010 年度からは生産者に直接補償を行う政策にシフトしている。このことから、農家有権者という利益集団にむけて、互恵的関係を目指すような政策をしていたことは政権交代前後で変化していないことがわかった。しかし、民主党の政策は

利益集団の中でもより広くの農家有権者と互恵的関係を築くことが出来るような政策となっていることも同時に明らかになった。

以上のことから、両党それぞれの政策の手段は異なっているが、同じような利益集団の方向を向いていることがわかった。このように票を得るために政策が似通ってくる現象を、アメリカの経済学者ハロルド・ホテリングは指摘している。

## 第3節 福祉における政策の変化

次に、無党派層に対する政策を見ていく。第3章で述べたように、無党派層は選挙ごとに自らに直接的に関わる利益を追求するような政策を望んでいることがわかった。ここ3回の選挙において国民が考慮した問題について見てみると、年金問題、福祉・医療は上位に来ている。これらは、まさに直接個人に還元される機会が多い問題ばかりである(表4)。本節では、その中で平均して最も国民が期待する政策であり、民主党が政権を得る契機となった福祉政策の中でも年金分野において考察を行う。

政権交代後における民主党のマニフェストでは、公平な年金制度を目指し、公的年金制度を一元化することに加え、月額7万円以上の「最低保障年金」を創設する政策をマニフェストに掲げている。これらの政策目的は「高齢期の生活の安定、現役時代の安心感を高める」と民主党の政権政策 Manifesto2009 に書かれており、年金負担層・受給層の両方に対する政策となっていることが分かる。つまり、年金に対する福祉政策から民主党はより支持層を広め、互恵的関係を築こうとしていると我々は判断した。

## 第4節 論題に対する評価と問題点

### 第1項 農業政策の評価と問題点

我々は、政権交代は大きな政策の方向、手段の変化をもたらしたと解した。その上で、現状に対する評価を行う。政策は、時代の要望に対応していく必要があることから、変化すること自体は良いと考える。しかし、政策の手段に関して問題が発生すれば良い変化ではないということになる。第2節で述べてきたように政権交代前に農業政策は選別政策へとシフトしたが、政権交代後の農業政策は再び一律支援へと逆行している。

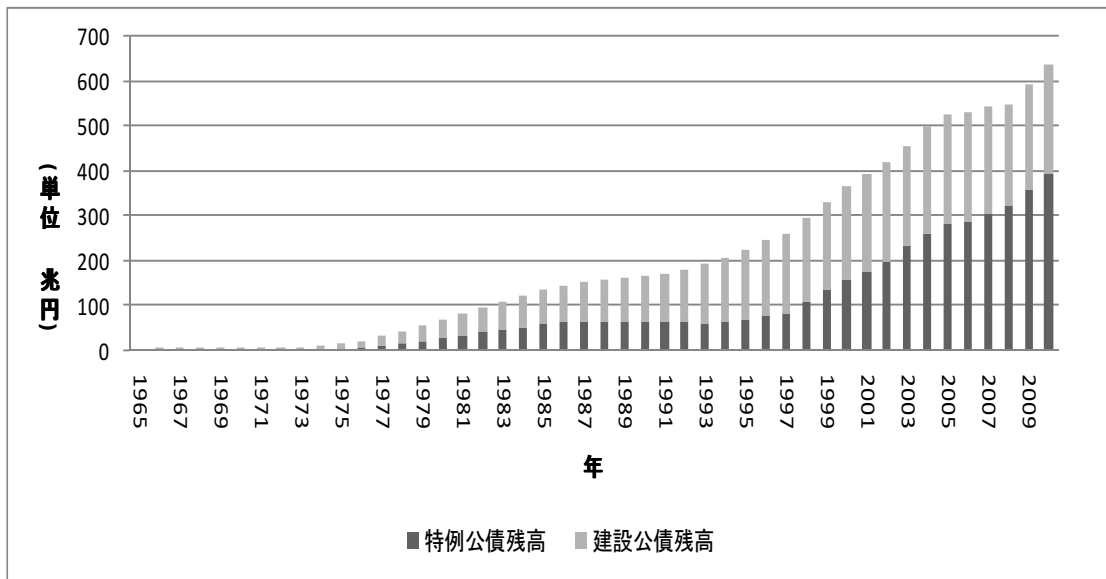
どちらも農家に対する保護政策という観点から同じ方向に向けて行われているようである。しかし、民主党の場合はより広い範囲での農家に対しての保護政策となっている。ここでは、「一律支援」という問題がある。まず農地の規模にかかわらずすべての農家に対し「一律支援」を行うことはそれだけ多くの財源が必要になることは言うまでもない。また、多くの農家の自立を阻害する恐れがある。

### 第2項 福祉政策の評価と問題点

第3節で述べてきた福祉政策に関しては、日本の赤字財政をより悪化させるような問題がある。福祉に関係する予算は年々上昇傾向にあったことから(表4)、自民党・民主党両党とも、幅広い層いわゆる無党派層特定の利益を追求しない人々を重視した福祉政策を行うよう

になった。また、多くの課題に対してそれぞれに重要視する人がいることから厚遇される政策を行うことが考えられる。このような行動について小峰(2010)は「選挙戦になると、各政党は国民の人気を得ようとして、歳出の増大を競います。一方で、そのために必要となる国民の負担については、国民の不人気を避けようとして、あまり明確にはしません。すると、選挙が繰り返されるたびに、財政赤字が累積していくことになります。」<sup>15</sup>とアメリカの財政学者ジェームズ・ブキャナンの主張をもとに述べている。政権交代後も日本の借金は増え続けており(図 11)、まさに今日の日本政治を表している。

図 11 公債残高の累増



出典：財務省(2010)『日本の財政関係資料』より作成

<sup>15</sup> p 14

## 第 5 章 政策提言

第 4 章で述べてきた政権交代における民主党は、従来から民主党に投票している傾向のある無党派に向けた政策と、かつての自民党と深く結びついていた利益集団にも向けた政策を行っていることが分かった。その結果、民主党は政権を取るに足りる得票数を獲得した。ここまでの現状把握から、我々は 2 点検討しなければならない課題を見出した。

1 点目は、第 4 章で述べたとおり、政権交代によってより多くの有権者に向けた政策を民主党が行ったことから、今後起こりうる政権交代においても、同様に、もしくはそれ以上に票の獲得に向けた政策を行い、得票数を増やそうと行動する政党が現れることが考えられる。2 点目は、本稿の繰り返し主張してきた自民党政権下から続く、「互恵型モデル」は果たして望ましい関係性であるのかという点である。とりわけ利益集団という特定の集団を主な対象とする、レントシーキングの理論に当てはまるような状況は、マクロ的観点にたったとき不利益をもたらすのではないかということ考えられる。事実、民主党の予算規模は増大している。

我々はこの 2 点の検討課題に対し、両者が起因となる最も深刻な問題は財政悪化をもたらすことだと考える。現在の日本における財政赤字は増加の一途をたどり、累積赤字は 600 兆円を超えている。今後も短期的な視野で歳出を増加させることは、日本の財政に深刻な被害をもたらすことは、明白な事実である。

したがって我々は、政権交代が起きる可能性を秘めた今後の日本の選挙において、票を獲得するために一般歳出を増加させ、赤字を大幅に増加させる政策を抑制するために、予算編成に対して一定の規制を課すことによって、予算の幅の内での現実的な政策作成につなげる財政ルールを提言する。

### 第 1 節 財政ルール

ブキャナンの理論によると、民主主義の下では財政が悪化する可能性が高い。事実日本は、多くの公債残高を抱えている。そこで我々は、予算編成に対して一定の規制を課すことによって、急激な財政悪化を防ぐことが重要であると考えた。そのため、毎年度の税収等と国債費を除く一般歳出を均衡させることにより、税収等以上の国債発行を行わないという基礎的財政収支均衡ルールを課すことを考えていた。基礎的財政収支均衡ルールを課すことによって、国債残高は現状よりも増加せず、将来世代への負担を現状から増加させないことが可能となる。税収等を  $T$ 、一般歳出を  $G$ 、基礎的財政収支を  $B$  とおいた基礎的財政収支均衡の算式は以下のとおりである。

$$\text{基礎的財政収支均衡 } T - G = B = 0$$

しかし、基礎的財政収支が黒字であった 1993 年以降、2010 年の現在に至るまで基礎的財政収支は赤字となっており、2008 年度の予算ベースでは基礎的財政収支赤字額は 5.2 兆円に達している。このことから基礎的財政収支均衡ルールを通年で課す政策を行うことは、



現実的ではないと考える。また、自由な予算編成に対して大きな足かせとなり、本当に重要な政策を行うことが出来ない可能性も高い。そこで我々は、税収を1とすると、一般歳出は1.1倍程度を上限として予算を編成する、ある程度幅を持たせた規制を課すことを政策提言する。財政ルールによって一般歳出の幅の中で予算編成が出来ずに、本当に重要な政策を行うことが困難と考えるならば、税収等の増加を行うことも可能である。つまり、税制等の増加を行えば、規制の数値であっても一般歳出を確保することはでき、重要な政策を行うことが可能である。

このように税収等を変化させることによって財政ルールの幅の中で予算を編成することは好景気には安易である。しかし、不景気ではこの規制を守ることが困難となる。それは多額の財政を投入することによって、景気を回復しようとする政策がとられるからである。また、景気対策の一環として減税などの政策がとられ、財政ルールを課すことはますます困難となる。そこで我々は、不景気においてはこの1.1という数値を柔軟に一定幅動かすことにより対応することとした。不景気という定義は、実質経済成長率が絶対値0%を下回った場合、前年度比で減少した場合、数年間にわたって減少し続けている場合が考えられる。不景気における数値は、1.3倍程度を上限とする。この数値は、1988年から2008年までの税収等と一般歳出の割合でみたときの最大値であった2003年の1.33を参考とした。景気によって柔軟に対応することによって、不景気のときにも減税や一般歳出の増加といった政策を打ち出すことが可能となる。

財政ルールでは、赤字の発生を許容する形になっているが、あくまで政権交代を要因に財政を圧迫する政策を抑制することが目的であり、財政健全化を目的とはしていない。我々が重要視するのは、規制を課すことによって、税収等と一般歳出の差を考慮しない、行き過ぎた予算編成を容易に行うことが出来なくなることである。

## 第2節 シミュレーション

我々が上限と設定した1.1という数字は、1998年から10年間の税収等と一般歳出の比率を平均した1.2という数値から設定した。10年間で平均した理由は、それ以上さかのぼってしまうと、バブル景気で基礎的財政収支が黒字となっていた1993年以前の影響が出るからである。バブル景気以降15年間財政赤字が続き、バブル景気の影響を考慮することは現実的ではないと判断し、影響が出ない10年間からの数値で設定した。現状維持の平均値である1.2として規制をするのではなく1.1を採用した理由は、より基礎的財政収支に近付けるためである。

さらに、我々の政策提言が実行されれば、今後増加し続けると考えられる財政赤字を抑制することができる。現状維持である1.2と我々が提言する1.1の数値を使って、財政赤字がどの程度抑制できるのかをシミュレーションする。今回のシミュレーションでは、2008年度の決算の数値を基準として行う。

シミュレーションは税収等の増減を考慮し、2008年度の税収等が変化せずに一定であるケース1、2008年度の税収等が毎年2%ずつ増加するケース2、という2パターンで行う。このケース2の2%という数値は、1982年から2008年までの26年間の対前年度増加率の平均値である2%増加から考慮した数値である。

図 12 政策効果シミュレーション

	1年後		3年後		5年後	
	差額	累積	差額	累積	差額	累積
ケース1	5.6兆円	5.6兆円	5.6兆円	16.8兆円	5.6兆円	28.0兆円
ケース2	5.7兆円	5.7兆円	5.9兆円	17.5兆円	6.2兆円	29.7兆円

	10年後		20年後		25年後	
	差額	累積	差額	累積	差額	累積
ケース1	5.6兆円	56.0兆円	5.6兆円	112.1兆円	5.6兆円	140.1兆円
ケース2	6.8兆円	62.6兆円	8.3兆円	138.9兆円	9.2兆円	183.1兆円

出典：財務省(2010)「財政統計」より筆者作成

(図 12)での差額とは、現状維持の数値である 1.2 で行った場合と我々が提言する 1.1 の数値で行った場合の、その時点での財政赤字である。累積とは、差額を積み重ねた額である。つまり、ケース 1 での 1 年後の時点は、我々の政策提言を行うことによって、5.6 兆円の財政赤字を抑制させることができる。以降、ケース 1 では毎年度 5.6 兆円、累積で考えると 3 年後は 16.8 兆円、5 年後は 28.0 兆円の財政赤字を抑制することになる。ケース 2 では、税収等が 2% 増加することと設定したので、毎年度一定額ではないが、同様に財政赤字の抑制に繋がる。

以上のシミュレーションから、提言された政策を行うことによって、財政赤字の抑制が見込まれることがわかる<sup>16</sup>。

### 第 3 節 政策効果

財政ルールを導入することによって、票を獲得するために一般歳出を増加させる政策を抑制する。そして、この規制は財政赤字の抑制、将来世代の負担減少へとつながる。また、一般歳出全体に制約をかけるため、自民党政権下から続く利益集団への過度な政策は、無党派を無視できない現状ではある程度抑制されると考えられ、仮にそのような行動に出る場合税収等を増加させなければならなくなるため、票を獲得するという本来の目的の達成が難しくなると考えられる。

財政ルールは、財政を圧迫する政策を抑制することによって、本当に重要な政策が選択され実行される。また、本当に重要な政策が優先的に選択されるため、特定の利益集団のみを重視した政策を行うことに対して一定の抑止力となる。

<sup>16</sup> このシミュレーションでは、物価と利子率の変動は考慮しない。

## 第6章 終章

---

本稿では、2009年に起きた政権交代から、その問題を明らかにし、昨今の政治状況や、現状の選挙制度の下では、今後の日本において再び政権交代が起こると考え、政権交代の可能性を秘めた選挙において、同様の問題が発生しないように予算編成に対して一定の規制を課す、財政ルールを提言した。

政権交代における検証では、有権者の投票行動に注目し、政党が有権者の投票を目的に政策を行っているかと判断した。この両者による投票と政策の交換関係を互いに利益を受けていることから「互恵型モデル」と本稿では呼称し、自民党政権下と、2009年に誕生した民主党政権における有権者との関係性である「互恵型モデル」の差異を検証した。その結果、自民党長期政権下では、利益集団による投票が政権維持の要を握っており、自民党は利益集団を取り込む政策を数々と打ち出していたと判断した。したがって、自民党政権下における「互恵型モデル」の特徴を利益集団との強い結びつきだと考える。一方、民主党政権では、自民党とは対照的に、無党派と呼ばれる人々の投票が党を支えていた。また、民主党が政権を取りえたのは、無党派による投票と同時に利益集団による投票があったからであると分析し、民主党は自民党に比べ、より多くの有権者と「互恵型モデル」という関係を築きつつあると判断できる。

以上の現状把握から、問題点はより多くの有権者と「互恵型モデル」を築く行動が、財政を圧迫することであると考えた。したがって、財政を圧迫する選挙を防止しなければならないと判断した。この判断から、税収等の歳入と一般歳出に制限をかける「財政ルール」を掲げ、累積し、増加し続ける日本の財政赤字に、一定の歯止めをかけるとともに、政権交代による財政圧迫の抑制を目指す政策を提言した。

## 先行論文・参考文献・データ出典

### 《先行論文》

- 辻中豊(1988)『利益集団(現代政治学叢書 14)』東京大学出版会 104-120、210-223  
山下一仁(2009)『農協の大罪「農政トライアングル」が招く日本の食糧不安』宝島社 21-32、  
65-144  
ロバート・トリソン、ロジャー・コングレトン(2002)『レントシーキングの経済理論』勁  
草書房 75-98

### 《参考文献》

- 飯尾潤(2007)『日本の統治構造』中公新書  
井堀利宏、土居丈朗(1998)『日本政治の経済分析』木鐸社  
岩崎正洋(1996)『政党システムの理論』東海大学出版会  
上村敏之、田中宏樹編著(2006)『「小泉改革」とは何だったのか - 政策イノベーションへの  
次なる指針 - 』日本評論社  
奥村宏(2010)『徹底検証 日本の財界 混迷する経団連の実像』七つ森書館  
加藤寛(1995)『入門公共選択 - 政治の経済学 - <改訂版>』  
加藤寛・竹中平蔵(2008)『改革の哲学と戦略』日本経済新聞出版社  
神門善久(2006)『日本の食と農』NTT出版  
蒲島郁夫(2000)『政権交代と有権者の態度変容』アテネ社  
小林良彰(2000)『選挙・投票行動』東京大学出版会  
小林吉弥(2009)『民主党政権誕生』イースト・プレス  
小峰隆夫(2010)『政権交代の経済学』日経BP社  
斉藤淳(2010)『自民党長期政権の政治経済学 利益誘導政治の自己矛盾』勁草書房  
佐々木憲昭(2008)『変貌する財界 日本の経団連の分析』新日本出版社  
白鳥令・砂田一郎(1996)『現代政党の理論』東海大学出版会  
田中愛治、河野勝(2009)『2009. なぜ政権交代だったのか 読売・早稲田の共同調査で読

み解く日本政治の転機』勁草書房

辻中豊、森裕城(2010)『現代社会集団の政治機能—利益団体と市民社会—』木鐸社

橋本晃和(2004)『民意の主役 無党派層の研究』中央公論新社

廣澤孝之(2005)『現代日本政治史』晃洋書房

広瀬通貞 (1981)『補助金と政権党』朝日新聞社

堀 要(1996)『日本政治の実証分析』東海大学出版会

松下圭一(2004)『戦後政党の発想と文脈』東京大学出版会

丸山真男 (1964)『現代政治の思想と行動』未来社三宅一郎(1998)『政党支持の構造』アテ  
ネ社

村川一郎(1997)『政党学 —その理論と実際についての研究—』第一法規出版

渡辺喜美『民主党政治の正体』(2010)角川 SS コミュニケーションズ

## 《データ出典》

- 自治省財務局指導課(1994)「平成4年度 都道府県決算状況調」
- 自治省財務局指導課(1997)「平成7年度 都道府県決算状況調」
- 自治省財務局指導課(2000)「平成11年度 都道府県決算状況調」
- 自治省財務局指導課(2004)「平成14年度 都道府県決算状況調」
- 財団法人明るい選挙推進協会(1997)『第41回衆議院議員総選挙の実態 —原資料—』
- 財団法人明るい選挙推進協会(2001)『第42回衆議院議員総選挙の実態 —原資料—』
- 財団法人明るい選挙推進協会(2005)『第43回衆議院議員総選挙の実態 —原資料—』
- 財団法人明るい選挙推進協会(2006)『第44回衆議院議員総選挙の実態 —原資料—』
- 財団法人明るい選挙推進協会(2010)『第45回衆議院議員総選挙の実態 —原資料—』
- 自治省選挙部(1998)「選挙年鑑 平成4-7年度」
- 自治省選挙部(2000)「衆議院議員総選挙・最高裁判官国民審査結果調 平成12年6月25日執行」
- 総務省自治行政選挙部(2002)「選挙年鑑 平成8-11年度」
- 総務省自治業背選挙部(2004)「衆議院議員総選挙・最高裁判官国民審査結果調 平成15年11月9日執行」
- 政府統計の総合窓口(2010) <http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/eStatTopPortal.do>
- 総務省(2010)「国勢調査」(最終アクセス2010年10月12日)
- 財務省(2010)「財政統計」(最終アクセス2010年10月22日)
- 総務省(2010)「都道府県決算状況調」(平成16年度、平成20年度)  
[http://www.soumu.go.jp/iken/jokyo\\_chousa\\_shiryu.html](http://www.soumu.go.jp/iken/jokyo_chousa_shiryu.html)(最終アクセス2010年10月10日)
- 総務省自治行政局選挙部(2010)  
 「平成17年9月11日執行 衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査結果調」  
 「平成21年8月30日執行 衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査結果調」  
[http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo\\_s/data/shugiin44/index.html](http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/data/shugiin44/index.html) (最終アクセス2010年10月6日)
- 財務省(2010)「日本の財政関係資料」(平成22年8月版)  
<http://www.mof.go.jp/jouhou/syukei/syukei.htm> (最終アクセス2010年10月22日)
- 財務省(2010)「財政関係基礎データ(平成22年3月[一部平成22年6月更新])」  
[http://www.mof.go.jp/jouhou/syukei/siryou/sy\\_new.htm](http://www.mof.go.jp/jouhou/syukei/siryou/sy_new.htm) (最終アクセス2010年10月22日)
- 明るい選挙推進協会(2010)「第44回衆議院総選挙の実態(発行 平成18年3月)」  
 「第45回衆議院総選挙の実態(発行 平成22年3月)」  
<http://www.akaruisenkyo.or.jp/066search/index.html>(最終アクセス2010年10月10日)

自由民主党 HP <http://www.jimin.jp/index.html> (最終アクセス 2010 年 10 月 20 日)  
政治資金収支報告書及び政党交付金使途等報告書 (2010) 総務省

[http://www.soumu.go.jp/senkyo/seiji\\_s/seijishikin/](http://www.soumu.go.jp/senkyo/seiji_s/seijishikin/) (最終アクセス 2010 年 10 月 21 日)

日本経済団体連合会 HP <http://www.keidanren.or.jp/indexj.html> (最終アクセス 2010 年 10 月 19 日)

民主党 HP <http://www.dpj.or.jp/> (最終アクセス 2010 年 10 月 19 日)

# 補足

第2章での実証分析で使用した変数の平均・最小・最大・標準偏差と各変数の相関について、補足として表で示す。

各変数の平均・最小・最大・標準偏差

	第40回				第41回			
	平均	最小	最大	標準偏差	平均	最小	最大	標準偏差
自民党得票割合	36.62	23.71	68.53	12.55	34.60	21.37	50.21	6.91
$\beta_1$ (農業従事者割合)	5.94	0.47	16.83	4.43	5.34	0.46	14.76	3.92
$\beta_2$ (建設業従事者割合)	9.90	7.62	16.83	1.52	10.34	8.04	13.52	1.25
$\beta_3$ (農業従事者一人当たりの農業農村整備費)	165.58	44.26	453.52	90.03	242.67	6.58	614.45	141.71
$\beta_4$ (建設業従事者一人当たりの普通建設事業費)	500.80	114.16	1479.53	322.27	599.12	145.65	1899.14	408.61
	第42回				第43回			
	平均	最小	最大	標準偏差	平均	最小	最大	標準偏差
自民党得票割合	28.67	19.49	45.04	6.45	34.96	28.17	48.54	4.76
民主党得票割合	25.18	7.75	36.56	5.28	37.39	25.20	46.13	4.88
$\beta_1$ (農業従事者割合)	4.74	0.44	13.17	3.53	4.51	0.43	12.58	3.41
$\beta_2$ (建設業従事者割合)	10.03	8.00	13.21	1.36	9.46	7.21	12.41	1.33
$\beta_3$ (農業従事者一人当たりの農業農村整備費)	233.60	7.52	686.78	161.82	162.78	3.54	511.96	116.28
$\beta_4$ (建設業従事者一人当たりの普通建設事業費)	570.62	135.19	2024.50	396.00	394.52	105.23	1537.48	293.11
	第44回				第45回			
	平均	最小	最大	標準偏差	平均	最小	最大	標準偏差
自民党得票割合	38.18	28.83	47.90	3.99	26.73	17.67	38.64	4.55
民主党得票割合	31.02	22.39	44.11	3.70	42.41	30.39	53.62	4.16
$\beta_1$ (農業従事者割合)	4.43	0.42	12.38	3.37	4.28	0.41	11.96	3.31
$\beta_2$ (建設業従事者割合)	8.95	7.00	11.69	1.22	7.89	6.11	10.26	1.04
$\beta_3$ (農業従事者一人当たりの農業農村整備費)	152.59	4.72	498.48	109.45	104.32	1.91	456.76	80.49
$\beta_4$ (建設業従事者一人当たりの普通建設事業費)	361.41	100.62	1458.20	257.62	296.91	80.01	1476.22	240.28

第40回の各変数の相関

	農業従事者 割合	建設業従事 者割合	農業従事者 一人当たりの 農業農村整備費	建設業従事者 一人当たりの 普通建設事業費
農業従事者割合	1			
建設業従事者割合	0.509	1		
農業従事者一人当たりの農業農村整備費	-0.028	0.352	1	
建設業従事者一人当たりの普通建設事業費	0.654	0.401	0.354	1



## 第 41 回の各変数の相関

	農業従事者 割合	建設業従事 者割合	農業従事者 一人当たりの 農業農村設備費	建設業従事者 一人当たりの 普通建設事業費
農業従事者割合	1			
建設業従事者割合	0.535	1		
農業従事者一人当たりの農業農村設備費	0.021	0.549	1	
建設業従事者一人当たりの普通建設事業費	0.661	0.564	0.222	1

## 第 42 回の各変数の相関

	農業従事者 割合	建設業従事 者割合	農業従事者 一人当たりの 農業農村設備費	建設業従事者 一人当たりの 普通建設事業費
農業従事者割合	1			
建設業従事者割合	0.574	1		
農業従事者一人当たりの農業農村設備費	0.038	0.532	1	
建設業従事者一人当たりの普通建設事業費	0.533	0.536	0.529	1

## 第 43 回の各変数の相関

	農業従事者 割合	建設業従事 者割合	農業従事者 一人当たりの 農業農村設備費	建設業従事者 一人当たりの 普通建設事業費
農業従事者割合	1			
建設業従事者割合	0.558	1		
農業従事者一人当たりの農業農村設備費	0.025	0.527	1	
建設業従事者一人当たりの普通建設事業費	0.469	0.503	0.590	1

## 第 44 回の各変数の相関

	農業従事者 割合	建設業従事 者割合	農業従事者 一人当たりの 農業農村設備費	建設業従事者 一人当たりの 普通建設事業費
農業従事者割合	1			
建設業従事者割合	0.553	1		
農業従事者一人当たりの農業農村設備費	0.013	0.547	1	
建設業従事者一人当たりの普通建設事業費	0.444	0.519	0.604	1

## 第 45 回の各変数の相関

	農業従事者 割合	建設業従事 者割合	農業従事者 一人当たりの 農業農村設備費	建設業従事者 一人当たりの 普通建設事業費
農業従事者割合	1			
建設業従事者割合	0.508	1		
農業従事者一人当たりの農業農村設備費	-0.007	0.530	1	
建設業従事者一人当たりの普通建設事業費	0.377	0.506	0.658	1